

安全・適正就業強化月間

(平成26年7月1日～平成26年7月31日)

1. 目的

シルバー人材センター事業は、健康で安心して「働く」ことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献していくことを目的としており、このことから日頃から安全・適正就業に対する意識の高揚を維持していくことが肝要であります。

このため、7月を「安全・適正就業強化月間」と定め、安全・適正就業について会員の皆様1人ひとりが個人そして組織全体の問題として捉え、事故の撲滅を図り、「安全・安心」のシルバー事業の一層の展開を図ることといたします。

2. 全国統一スローガン

「見逃すな ヒヤリで済んだ あの経験」

3. 取り組み事項

(1) 安全適正就業委員会による就業現場パトロール

就業現場の総点検

(2) 安全保護具の完全着用徹底

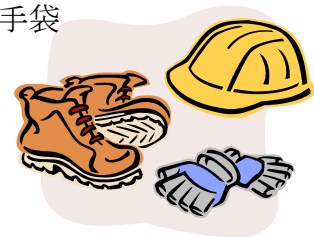
ヘルメット、保護メガネ、安全帯、マスク、ゴム手袋

(3) 機械器具の徹底点検

草刈機、ヘッジトリマー、脚立

(4) 安全標語・健康標語の募集

- ① 募集期間 : 平成26年7月1日から平成26年7月31日
- ② テーマ : 安全就業および健康について
- ③ 応募要領 : 用紙は自由で、本所・各支所へ提出してください。



熱中症対策取組強化期間

1. 期間 平成26年6月20日～平成26年9月30日
2. 就業体制
 - ・就業時間の弾力的な運用（時短、始業・終業時間の変更）
 - ・休息時間の厳守（こまめな水分補給と飲食後の経過時間）
 - ・作業の中止または延期
 - ・万が一に備えた緊急連絡体制（複数による就業）
 - ・作業着の工夫
3. 日常生活
 - ・会員自身の日頃の体調管理（夜間でも注意が必要）

平成26年度 三次市総合集団健診の日程

健康を過信せず、年に1度は健診を受けましょう。

月 日	曜日	場 所	月 日	曜日	場 所
8月18日	月	みよしまちづくり センター	9月19日	金	三次市福祉保健センター
8月19日	火		9月20日	土	
8月20日	水	塩町中学校	9月26日	金	みよしまちづくり センター
8月21日	木	みわ保健センター	9月27日	土	吉舎保健センター
8月22日	金		10月7日	火	
8月25日	月	三次市文化会館	10月8日	水	みよしまちづくり センター
8月26日	火		11月6日	木	
9月9日	火	甲奴老人福祉センター	11月7日	金	
9月10日	水				
9月11日	木	三良坂コミュニティ センター			
9月12日	金				

お問い合わせ先

- ・三次生涯学習センター1階（三次市十日市東三丁目14番25号）
福祉保健部 健康推進課（TEL0824-62-6232）

※申し込みは、健診日の3週間前までにお願いします。



ナイロンコード

絶対使用禁止！！

あと何回同じ事故を、あとどれだけ賠償金を積みば未然に防いでいただけますか？

平成26年度 事故発生状況

物損事故

- ① 6月26日（木） 8時50分（八次）
ナイロンコードでの草刈り作業中、駐車してあった車両のリアガラスを破損、ボディ等にも傷が入り損害を与えたもの。

修理代：¥352,620-

- ② 6月27日（金）（君田）
バックホーを移動させた時に、アームが軒先に接触し破損させた。
修理代：見積り中

今年度これ以上事故が起きませぬように・・・。

